

令和6年10月1日
国土交通省関東地方整備局

令和6年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第2回）について

～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分～

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和6年度 第2回配分として、国及び地方公共団体が実施する公共事業に対し、予算配分を決定しました。

このうち、関東地方整備局管内では、事前防災対策事業として河川事業1件、2.5億円が配分されましたのでお知らせします。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策を強化するために使われる予算です。用地の確保など事業の実施環境が新たに整った場合などに、年度途中に機動的に予算を配分します。（別添1）

○配分事業の概要

関東地方整備局管内では、別添2の『執行地区一覧表』のとおり1件の事業を推進します。事業の詳細につきましては、別添3の『個票』をご参照ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局

電話：048-601-3151（代表） F A X：048-600-1372

【予算関係全般】企画部 企画課 課長補佐 池上（内線：3156）

【河川関係】河川部 河川計画課 課長補佐 吉池（内線：3612）

制度概要

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算（目未定経費）。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分。**

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。

※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体が事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。
※盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応についても活用が可能。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



防護柵工



区画線工



歩車道境界ブロック工

対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。 ※写真は対策イメージ

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

事前防災対策事業

事業推進に向けた地域等の課題が解決した箇所又は新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、早期に防災・減災効果を発揮するための対策（公共交通の安全確保を含む）

対策例①：課題解決

前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。



対策後

対策例②：新たな課題確認

緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費によりモルタル吹付工による追加対策を実施。



対策後

対策例③：突発事象発生

緊急輸送道路脇の法面において、アンカーの変状が判明したことから、推進費によりアンカーの再設置や地山補強土工による緊急対策を実施。



対策後

事業の計画的かつ効率的な実施により**早期に効果の発揮**

○執行地区一覧表

【金額単位：千円】

【事前防災対策事業】

種 別		事業主体名	施行地	実施計画額	
				事業費	国費 (配分額)
1. 洪水・浸水等対策					
河川(直轄)					
(1)	河川改修事業 サガミ サガミ (相模川水系相模川)	国土交通省	神奈川県 ヒラツカ バニユウ 平塚市馬入地先	250,000	250,000
計		1件		250,000	250,000

(1) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

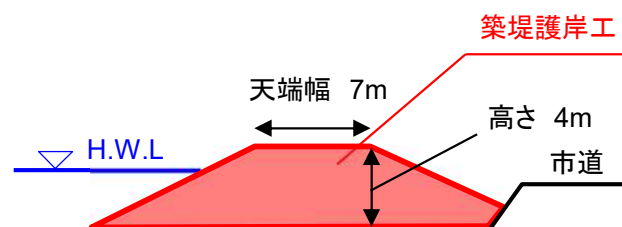
事業名	河川改修事業(相模川水系相模川) ^{サガミ}		
事業主体	国土交通省		
施行地	神奈川県平塚市馬入地先 ^{ヒラツカ パニユウ}		
事業費	250,000 (千円)	国費	250,000 (千円)
内容	相模川水系相模川では、相模川水系相模川・中津川河川整備計画に基づき、洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、築堤等を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して築堤護岸工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

築堤護岸工を実施し、洪水による浸水リスクを軽減させる

【位置図】



【断面図】A-A'断面



【平面図】



凡 例

赤

推進費施行箇所

黒

施行完了箇所

出典: 国土地理院ウェブサイト(地理院地図を加工して作成)